

農地法第4条・第5条許可申請添付書類一覧表兼チェックリスト

◆必須書類

種 類	備 考	申請者 チェック欄
1 農地法第4(5)条 許可申請書		
2 申請地の登記簿謄本	法務局で取得してください。 登記簿謄本は全部事項証明書に限ります。	
3 公図の写し		
4 位置図	住宅地図の写し等に場所を明記してください。	
5 計画平面図等	建物又は施設の面積・位置及び建物等の間の距離を表示する図面。立面図。生活排水・雨水の排水経路が分かる図面。隣接地への被害防止措置（擁壁等）のわかる図面。	
6 資金調達を証明する書類	申請者が法人、個人、金額にかかわらず添付。 例：預金残高証明書、融資証明書 等	

◇その他参考となるべき書類

種 類	備 考	申請者 チェック欄
1 農地転用事業計画書	土地の造成のみを目的とする転用事業の場合。 例：資材置場、駐車場 等	
2 地積測量図	一筆の土地の一部を転用する場合。	
3 戸籍の付票	現住所と土地の登記事項証明書記載の住所が異なる場合。住所移転の経過が証明できる住民票可。	
4 相続関係を証する書面	土地登記簿記載の所有者が死亡している場合(相続等の登記が未了の場合)。例：戸籍簿の謄本 等	
5 法人の登記事項証明書	申請者（転用事業者）が法人の場合	
6 法人の定款（寄付行為）の 謄本（抄本）		
7 関係権利者等の同意書等	転用事業に関連して関係権利者等の同意が必要な場合。 例：墓地申請書の写し（墓地設置同意書含む）、隣接地所有者の同意、土地改良区意見書 等	
8 委任状	行政書士、未成年者の親権者等の代理申請の場合。	

(注) この表はあくまで一例ですので、申請の内容によってはこれ以外の書類が必要になることもあります。

●申請時の注意

申請書受付の締切は毎月1日（閉庁日の場合はその前日）です。

書類不備等により受付できない場合には翌月以降に先送りとなりますので、事前相談や余裕を持った申請を行ってください。